

協議事項 意見まとめ

(1) 素案にて追加・修正した記載内容について

<熊谷委員>

素案の追加や修正ではございませんが、厚生労働本省から新型インフルエンザ等感染症等への備えに係る平時における都道府県との連携についての通知があり、検疫所と都道府県との間で宿泊施設の共同利用や、いずれかの確保する施設が不足した際の調整方法等について検討することとされておりますので、別途調整しておく必要があることをご理解いただきたい。

<嵯峨委員>

・「用語リスト」の追加は非常に有益と考えます。ただ、HER-SYS は一般用語ではなく新型コロナのために開発された仕組みです。本文中の HER-SYS の言及は3つのページに限られ、いずれも第1章に留まりますので、用語リストには掲載せずに当該ページの脚注などでご説明いただいても十分であるようにも考えました。また、PCR 検査の説明については、検出対象はウイルスの遺伝子に限らないため、「(ウイルス等の)」としていただくとよいと考えます。

・「感染症法の対象となる感染症の分類と考え方」の追加も非常に有益と考えます。会議の場で、「(危機管理のための類型)」の「新型インフルエンザ等感染症」に新型コロナの名称がここにあることに違和感がある旨を発言しましたが、COVID-19 を起こす SARS-CoV-2 ではない別のコロナウイルス感染症が新型インフルエンザ等感染症に規定される感染症に挙げられていて、5月8日以降もその位置づけは変わっていないとすれば、このままの記載が妥当と考えなおしました。ただ、COVID-19 とこれらとの相違が分かりにくいと感じる方が他にもいるかもしれません。COVID-19 が5類の「新型コロナウイルス感染症(病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス)」に相当することはどこかに追記いただいてもよいかもしれないようにも思いました。

・p57-p58 で挙げられている「秋田県新型インフルエンザ等対策地域連絡会議」は他の会議体で運用される可能性も残す表現にするのが堅実かもしれないように思いました。

・今回の追加・更新箇所には必ずしも含まれないかもしれませんが、秋田大学が感染統括制御・疫学・分子病態研究センターを設置し、感染統括制御、感染疫学、感染分子病態研究、を3つの柱として、臨床・研究の両面での活動計画を世界に発信するとともに、感染症対策医療人材、感染症研究者を育成し、感染症の臨床と基礎研究をリードする活動拠点とすることを設立目的としていること、については、いずれかにご記載いただくことをご検討いただければと存じます。

・秋田大学 感染統括制御・疫学・分子病態研究センター以外にも、感染症を専門とす

る医療従事者の団体や認定資格の名称を記載することは有益と考えます。新興感染症の発生・まん延時に覚悟を持って寄与していただけるのが確実であるならば、これらの団体や認定資格の名称を記載することに賛成いたします。

(2) 「平時からの主な取組」について

<嵯峨委員>

気になる点は特にありませんでした。「平時からの主な取組み」を切り出されたことで記載内容の明快さが増したと感じました。

<阿部委員>

【感染管理認定看護師（CNIC）や感染制御実践看護師の活用について】

高齢者等社会福祉施設への感染症対策講習会など平常時の対応や、アウトブレイク発生時など有事の対応については、専門家を地域のリソースとして活用しやすいような文言を盛り込んでいただくと私たちは院外活動がしやすくなります。CNICおよび感染制御実践看護師の総意ではないかもしれませんが、少なくとも地域に貢献したいという意思をもつCNICおよび感染制御実践看護師が活動できるような後押しをしていただけることを願っております。ご検討ください。（理由は、ACOMATなど院外での支援要請があった際、所属施設も大変な中であったこともあり、組織からの理解を得ることに難渋した例があったためです）よろしく願いいたします。

<佐々木重喜委員>

秋田県感染対策協議会は設立から40年を迎えますが、「病院等における感染防止対策を科学的に探究し、患者および医療従事者の安全を確保するとともに環境保全に務める」こと、「情報を共有し地域との連携・協力を強化し、県内における感染対策の向上を図る」ことを目的としています。県の予防計画と、目指すところは一致しております。ついでには、予防計画の実践を担う団体として、感染対策の専門家集団である秋田県感染対策協議会を予防計画に組み込んでいただく（予防計画に名称を明記していただく）というのはいかがでしょうか。なお、現在の協議会は任意団体ですが、法人化に向けて準備を整えつつあり、法人化実現の際には委託事業を受け入れ、活動の幅を広げていきたいと考えております。（参考）<https://www.akitaicpc.com/constitution>

(3) 「指標と目標値」について

<小泉委員>

「年1回以上、県全体で様々な感染力や毒性の新興感染症発生時の模擬訓練をおこなう」を入れてもいいかもしれません。

<嗟峨委員>

確信が持てない部分はあるものの、現段階の記載として気になる点は特にありませんでした。

(4) 秋田県医療保健福祉計画（新興感染症発生・まん延時における医療）について

<嗟峨委員>

気になる点は特にありませんでした。皆様ご指摘のように、これをいかに実現していくかが焦点になろうかと存じます。

(5) 秋田市感染症予防計画（素案）について

<小泉委員>

P4 「広域の対策が必要な感染症の場合、市は対策の指針を県と共通にする」を入れるのはどうでしょうか。

<嗟峨委員>

・「用語リスト」の追加は非常に有益と考えます。ただ、HER-SYS は一般用語ではなく新型コロナウイルスのために開発された仕組みです。本文中の HER-SYS の言及は1つのページに限られますので、用語リストには掲載せずに当該ページの脚注などでご説明いただいても十分であるようにも考えました。また、PCR 検査の説明については、検出対象はウイルスの遺伝子に限らないため、“（ウイルス等の）”としてただくとよいと考えます。

・「感染症法の対象となる感染症の分類と考え方」の追加も非常に有益と考えます。会議の場で、「(危機管理のための類型)」の「新型インフルエンザ等感染症」に新型コロナウイルスの名称がここにあることに違和感がある旨を発言しましたが、COVID-19 を起こす SARS-CoV-2 ではない別のコロナウイルス感染症が新型インフルエンザ等感染症に規定される感染症に挙げられていて、5月8日以降もその位置づけは変わっていないとすれば、このままの記載が妥当と考えなおしました。ただ、COVID-19 とこれらとの相違が分かりにくいと感じる方が他にもいるかもしれません。COVID-19 が5類の「新型コロナウイルス感染症(病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス)」に相当することはどこかに追記いただいてもよいかもしれないようにも思いました。